

森林組合の名称が変わりました

町の約15%は森林で占められ、林業は主な産業の一つです。特産木のサンブスギの生産には間伐や枝打ちなどの多くの手入れが必要です。

このような林業に携わる方を支援するために、森林組合が組織されています。

町の合併と県森林組合の組織が変わり、旧山武森林組合横芝支部は「千葉県森林組合横芝光支部」として名称を変え新たにスタートし

ました。
支部は多数の組合員から構成され、林業経営の基盤強化と安定のために、後継者の育成や研修を重ねながら支部組織の充実や資質向上を図っています。

また、林業の安定育成をすることは、森林の保全につながり木材の生産、水源のかん養、土砂崩れなどの

災害防止、自然環境の形成などと私たちの生活を多面的に支えてくれます。
支部の活動に関心のある方は、産業振興課までお問い合わせください。

◆問い合わせ
産業振興課
☎ 841215

裁判員制度が始まります。
この制度は、法律の専門家だけでなく国民の皆さんのが常識や考え方を、より適切に反映された裁判制度を目指すためのものです。

畑のピンク旗にご注意を 桃旗運動



横芝地域のねぎ栽培農地には、ピンク色の旗が立てられています。これが収穫間近のねぎへの注意をうながすものです。出荷間近のねぎの残留農薬基準が厳しくなり、隣接農地からの農薬がついた場合でも農産物の出荷ができなくなりました。農薬を散布するときは、隣接する畑へ農薬を飛ばさないように注意してください。

◆問い合わせ
JA山武郡市販売開発課
☎ 0475-3531

◆問い合わせ
桃旗運動
実施期間 11月～平成20年5月まで

◆問い合わせ
千葉地方検察庁
企画調査室
☎ 043(221)2462

裁判官と一緒になつて被告人が有罪か無罪か、有罪のときにはどのような刑にするかなどを決めます。

千葉地方検察庁は、職場や学校などを対象にビデオ上映や模擬裁判体験などの説明会を実施しています。

横芝地域のねぎ栽培農地には、ピンク色の旗が立てられています。これが収穫間近のねぎへの注意をうながすものです。出荷間近のねぎの残留農薬基準が厳しくなり、隣接農地からの農薬がついた場合でも農産物の出荷ができなくなりました。農薬を散布するときは、隣接する畑へ農薬を飛ばさないように注意してください。

裁判員制度をご存知ですか

平成21年から裁判員制度

が始まります。

この制度は、法律の専門



組合によって守られる森林（小堤地先）